**（様式２）**

**令和　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：愛媛県アームレスリング連盟]**

**[記載日：令和5年6月9日]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | 　　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）平成15年に制定した規約をもとに令和2年と令和4年に附則を追記した。当連盟の役員及び会員は当該規約等を遵守している。 |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | 　　A　 |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）事業運営においては、適用される関係法令、地方公共団体が定める各種条例や規則等を遵守している。 |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | 　　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）規約に則って会長1名、理事長1名、副理事長1名、理事11名、監査2名の役員体制としており、必要に応じて理事会、総会、また執行部会や監査役会を開催し適切な運営に努めている。 |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | 　Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現在、基本方針を策定していないため今後は策定し公表できるよう努める。 |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | 　Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現在、役員に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後は、コンプライアンス教育や研修会等への参加を促す。 |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | 　Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現在、指導者及び競技者等に対するコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後は、（公財）愛媛県スポーツ協会が実施するコンプライアンス研修会等への参加を促す。 |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | 　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）本連盟の規約に基づき、適切に会計処理を行っている。 |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。 | 　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）助成元における交付要綱等を遵守しながら、適切に処理している。 |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | 　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）2名の監査を選任し、年1回の監査を実施している。 |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | 　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）法令で定められている書類（規約、事業計画書、収支予算書、事業報告書、収支決算書）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。また、総会において事業報告書、収支決算書及び事業計画書、収支予算書を報告するとともに、（公財）愛媛県スポーツ協会に当該資料を提出している。 |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | 　Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）ホームページやＳＮＳは開設していないため積極的な情報発信はできていない。大会情報については、これまでテレビＣＭやポスター貼付で対応してきたが、今後はホームページ、ＳＮＳ等の開設を検討する。 |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） |
| 原則■について | 　－ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |